

書 き 方

- 1 この届出書は、先に選任していた納税管理人を解任した場合に提出するものです。
- 2 届け出る税目に応じて、標題の「所得税・消費税の……」の「所得税・」又は「・消費税」の不要の文言を抹消してください。
- 3 この届出書は、次により記載し、次の税務署長に提出してください。

「1 解任した納税管理人」欄には、解任した納税管理人が法人の場合は、「住所」欄には、本店又は主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には、法人名及び代表者等氏名を、それぞれ記載します。

「2 納税者の納税地」欄は、納税地が納税管理人を選任していたときの納税地と同一のときは、「現在の納税地」欄にその納税地を書いてその所轄税務署長に提出してください。

また、納税地が納税管理人を選任していたときの納税地と異なるときは、「選任していたときの納税地」欄及び「現在の納税地」欄にそれぞれの納税地を記載してそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出してください。

- ※ 届出書を提出する際には、①個人番号（12桁）の記載及び②届出をする方の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

なお、届出書の控えを保管する場合においては、その控えには個人番号を記載しない（複写により控えを作成し保管する場合は、個人番号部分が複写されない措置を講ずる）など、個人番号の取扱いには十分ご注意ください。